

第3表 火災予防査察実施状況

平成30年3月31日現在

防火対象物の区分	1		2				3		4		5		6														7	8	9		10		11	12		13		14	15	16		16の2	16の3	17	18	19	20	計
	イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ(1)	イ(2)	イ(3)	イ(4)	ロ(1)	ロ(2)	ロ(3)	ロ(4)	ロ(5)	ハ(1)	ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ											
	劇場等	公会堂等	キャバレー等	遊技場等	性風俗施設	カラオケボックス	料理店等	飲食店等	百貨店等	旅館等	共同住宅等	避難のために患者の介助が必要な病院	避難のために患者の介助が必要な有床診療所	その他の病院、有床診療所	無床診療所	老人短期入所施設等	介護施設	乳児院	障害児入所施設	障害者支援施設等	老人デイサービスセンター等	更生施設	保育所等	児童発達支援センター等	身体障害者福祉センター等	幼稚園等	学校	図書館等	蒸気浴場等	公衆浴場	停車場等	神社等	工場等	映画スタジオ等	駐車場等	飛行機等の格納庫	倉庫	前各項に該当しない事業所	特定複合用途	一般複合用途	地下街	準地下街	重要文化財等	50m以上のアーケード	市町村長の指定する山林	総務省令で定める舟車		
実施回数	50	395	18	78	5	19	9	810	1433	887	3200	88	27	86	229	568	5	10	9	98	224	2	323	25	171	210	535	30	48	13	14	161	1014	226	2	872	1512	2762	550			15				16733		